



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

目 次

〔告 示〕

○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件
(総務二〇七)

○公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針を一部変更する件
(総務・財務・国土交通一)

○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示(外務一七八)

○公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針を一部変更する件
(国土交通七二一)

〔官庁報告〕

産 業

日本産業規格(経済産業省)

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

国立研究開発法人日本医療研究開発機構平成三十事業年度財務諸表、国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒の処分関係
地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係
会社その他
会社決算公告

七 五 九

告

示

○総務省告示第二百七号
地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。)第十五条の規定に基づき、健全化法第九条第三項において準用する同条第二項の規定により夕張市から報告を受けた財政再生計画の内容及び健全化法第十条第六項の規定による協議の結果を次のとおり公表する。

令和元年十月二十一日

総務大臣 高市 早苗